同志社国際中学校・高等学校

理科非常勤講師募集要項

１．募集教科　　理　科

２．募集人員　　１名

３．採用条件

（１）4 年制大学卒業、あるいは 2027 年 3 月卒業見込みの者

（２）高等学校教員免許状「理科」取得、もしくは 2027 年 3 月取得見込みの者

４．勤務条件

（１）期　　間　　2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

（２）担当授業　　高校 2 年生「物理基礎」または高校 3 年生「物理」
週 6 時間以上（週 2～3 日）

５．待　　遇　　同志社の中学校・高等学校嘱託講師給支給基準による
月額（ただし週 1 時間につき）現行 12,200 円～
特別研究費　講師給月額×3 か月×在職月数／12（2026 年度実績）

６．提出書類など

（１）提出書類

ａ．履歴書　（市販の用紙を使用　写真貼付のこと）

ｂ．卒業証明書、または卒業見込み証明書

ｃ．当該教員免許状写し、または、同取得見込み証明書

ｄ．学業成績証明書（大学以上のすべての成績証明書）

（２）提出期限

2027 年 1 月 21 日（木）必着　ただし、先着順に面接し、採用を決定することがある

書類送付先　　〒610-0321　京都府京田辺市多々羅都谷 60－１
同志社国際中学校・高等学校　事務室 宛
封筒の表に「理科非常勤講師採用」と朱書きのこと。
提出書類は返却しませんのでご承知ください。
なお、提出書類については選考にのみ使用し、３月末までに破棄します。

７．問い合わせ先

同志社国際中学校・高等学校　事務室　　TEL （0774）65－8911

《注意事項》

本業務に従事するに当たっては、2026 年 12 月 25 日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認する犯罪事実確認が必要になります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、教員としての業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本校の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めています。このため、予め、採用選考の過程において、応募時の提出書類等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

また、内定後はこども性暴力防止法に基づく特定性犯罪事実確認に必要な手続等に対応することを義務づけます。

※「こども性暴力防止法」、「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については以下を参照。

https://laws.e-gov.go.jp/law/506AC0000000069/20261225_000000000000000?occasion_date=20261225